奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1　開催日

令和８年10月１日

2　主な議事の概要

１　全体会議（協議・報告事項）

⑴　警察職員等の援助要求について

警備部長から、警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、職員を派遣することとしました。

橋本委員から、「派遣日程が過密になっていることから、体調管理に留意してもらい、派遣先での任務完遂をお願いする。」旨の発言がありました。

⑵　令和８年全国優良警察職員表彰について

首席監察官から、令和８年全国優良警察職員表彰について報告がありました。

⑶　「令和８年度近畿優良警察職員に感謝の会」表彰について

首席監察官から、「令和８年度近畿優良警察職員に感謝の会」表彰について報告がありました。

⑷　令和８年全国地域安全運動奈良県民大会の開催について

生活安全部長から、令和８年全国地域安全運動奈良県民大会の開催について報告がありました。

菊池委員長から、大会概要や講演者に関する質問がありました。

⑸　特殊詐欺事件の検挙について

刑事部長から、特殊詐欺事件の検挙について報告がありました。

橋本委員から、同様の被害の有無に関する質問があったほか、菊池委員長から、被疑者が被害者住所を把握する手段に関する質問がありました。

⑹　暴力団幹部による詐欺事件（入居権の不正取得）の検挙について

刑事部長から、暴力団幹部による詐欺事件（入居権の不正取得）の検挙について報告がありました。

⑺　県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

全体会議の最後に、菊池委員長から、「昨日、一昨日と特殊詐欺被害防止アドバイザー

に関する講習を聞かせてもらったが、講習の中で詐欺バスターライトというアプリを入れることによって電話がかかってこなくなるという説明があった。特殊詐欺被害を防止するためには、犯人からの連絡を絶つ状況をつくることが最善の策であり、スマートフォンを販売する店舗に協力してもらい、強制的に詐欺バスター等の警察庁推奨アプリを入れるような取組ができれば特殊詐欺被害防止の効果は大きいと思われる。難しい面もあり簡単ではないと思うが、販売店と連携してもらい、県民が被害に遭わない対策の検討をお願いする。」旨の発言がありました。

２　個別決裁・報告（審議・報告事項）

⑴　運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

⑵　自動車運転代行業者に対する行政処分について

交通部担当者から、自動車運転代行業者に対する行政処分について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

⑶　公安委員会宛ての苦情申出に対する調査結果について

警務部担当者から、公安委員会宛ての苦情申出に対する調査結果について説明があり、審議の上、回答内容を決定しました。

⑷　公安委員会宛ての申出の受理について（２件）

警務部担当者から、公安委員会宛ての申出の受理について説明があり、審議の上、取扱い方針を決定しました。